

第6次春日市総合計画

第 6 次 実施計画

令和8年度～令和10年度

住みよさ実感都市 かすが
～ つながる はぐくむ 支え合う ～

令和8年3月策定

春日市

目 次

実施計画の策定に当たって

《実施計画の策定趣旨》	1
《第6次実施計画の策定方針》	1
《記載項目等の説明・その他》	4

基本目標1 人と地域がつながり、豊かさとにぎわいを生み出すまち

《協働のまちづくりの推進》	5
《まちの魅力発信》	6
《文化芸術の振興》	6
《文化財の保存・活用》	7

基本目標2 安心して子育てができ、子どもがすくすくと成長できるまち

《妊娠・出産・子育て支援の充実》	8
《子どもの健全育成》	8
《学校教育の充実》	9

基本目標3 みんなで支え合い、誰もがすこやかにいきいきと暮らせるまち

《健康づくり支援の充実》	10
《地域共生社会の推進》	10

基本目標4 良好な住環境の中で、安心して快適に暮らせるまち

《良好な住環境の確保》	15
《交通体系の整備・維持》	16
《上下水道の維持・保全》	18
《憩いの空間の整備・維持》	19
《環境保全と循環型社会の推進》	21
《防災体制の充実》	22
《暮らしの安全の確保》	22

基本目標5 持続可能で、市民から信頼される行政経営

《効果的・効率的な行政運営》	23
《持続可能な財政運営》	24

参考資料

投資的経費充当可能一般財源の状況	25
------------------	----

実施計画の策定に当たって

1 実施計画の趣旨

実施計画は、市民ニーズに的確に対応し、効果的な事業の推進を図るため、総合計画において定めた施策の具体的内容や実施時期等を明らかにするものです。

計画期間は、3年間を単位とします。ただし、社会情勢の変化に柔軟に対応し、効果的に施策を推進していくため、毎年度必要な見直しを行います。

2 第6次実施計画の策定方針

第6次実施計画は、以下の方針に基づき策定しました。

第6次春日市総合計画 第6次実施計画 策定方針 ～抜粋～ (令和8年度から令和10年度まで)

1 実施計画の趣旨

実施計画は、総合計画の基本構想に定める将来都市像の実現を目指し、基本計画に示した施策を推進する事業(特に、政策的予算(投資的経費)を充当する事業)について、事業採択に係る査定を行い、実施年度、内容、費用及び手法等を明確化するものです。

2 策定方針

- (1) 実施計画においては、将来取り組もうとする新たな事業や既存事業の見直しなどの要求の中から、緊急性、重要度、費用対効果等を勘案した優先度の高い事業を採択し、総合計画の推進を図ります。
- (2) 中期財政計画の投資的経費充当可能一般財源額を超えない範囲(別添1「投資的経費充当可能一般財源の状況」を参照)で事業を採択することを原則とします。
- (3) 新規・拡充事業を要求する場合は、最小の経費で最大の効果を生むよう十分な検討を行った上で事業設計するとともに、併せて他の既存事業のスクラップ(廃止、規模の縮小)を検討することを原則とします。
- (4) 次に掲げる視点をもって立案された事業の要求を求めます。
 - ア 社会情勢、市民ニーズの変化に的確に対応する施策であること。
 - イ 協働のまちづくりに資する施策であること。
 - ウ 「第3期春日市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げる2060年時の人口10万人維持という目標の達成に資する施策(出生率の上昇、転入・転出に伴う人口増の維持などに効果がある施策)であること。
 - エ 今後の財政状況が厳しい見通しであることを踏まえ、持続可能な社会の構築に

資する施策(行財政改革の推進、社会保障費の縮減、公共施設・インフラの老朽化対策など)であること。また、施設の更新、改修の内容については「安く、丈夫で、長持ち」といった費用対効果の適正化を十分に検討すること。

オ デジタル技術の活用により行政課題の解決や市民サービスの改善向上、効率化に資する施策(ICT(情報通信技術)の活用など)は積極的に検討すること。

カ 長期的視点に立ち全庁的な体制で様々な課題を解決することで都市の魅力を高める「春日新50年プラン」の推進に関わる施策であること。

キ 建築物の省エネ化(ZEB 化等)については、市の方針を踏まえて検討することとし、調書の提出前に環境課と協議し、補助金等の活用を十分に検討すること。

3 計画期間

令和8年度から令和10年度まで

実施計画査定対象事業一覧表

対象事業	No.	内容	事業費	
公共建築物の新設・改築事業	①	公共建築物の新設・改築等事業(工事、設計、調査、用地取得などを含む。)	下限なし	
公共建築物の改修等事業	②	公共建築物の既存機能を大きく変更・追加する改修・増築事業	下限なし	
	③	公共建築物の既存機能の維持を目的とする改修事業で右記のいずれかの額に該当するもの(経常的に実施している維持補修は除く。)	単年度事業費	1,000万円以上
			3か年事業費	2,000万円以上
			総事業費	5,000万円以上
インフラ施設の新設・改築事業	④	インフラ施設(道路、橋りょう、下水道、公園等)の新設・改築等事業(工事、設計、調査、用地取得などを含む。)	下限なし	
インフラ施設の改修等事業	⑤	インフラ施設の既存機能を大きく変更・追加する改修・増築事業	下限なし	
	⑥	インフラ施設の既存機能の維持を目的とする改修事業で右記のいずれかの額に該当するもの(経常的に実施している維持補修は除く。)	単年度事業費	1,000万円以上
			3か年事業費	2,000万円以上
			総事業費	5,000万円以上
備品等整備事業	⑦	機器・システム等を新たに導入する事業又はシステムの機能を大きく改修する事業で右記のいずれかの額に該当するもの	単年度事業費	100万円以上
			総事業費	500万円以上
新規事業	⑧	短期間のみ事業費を要する新たな事業	単年度事業費	100万円以上
			総事業費	500万円以上
	⑨	経常的に事業費を要する新たな事業	下限なし	
拡充事業	⑩	既存事業の拡充(給付・補助単価の増額、対象者の範囲拡大など)	各年度事業費	100万円以上増
手法や内容を変更する事業	⑪	既存事業の手法や内容の変更で経費の増額を伴うもの	各年度事業費	100万円以上増
その他	⑫	各種基本計画の新規策定及び更新(計画の内容や位置付けが大きく変更となる更新に限る。)	下限なし	
	⑬	春日新50年プランに関連する事業		
	⑭	その他政策的判断を要する事業		

※1 国県等が事業主体であっても、市の財政負担を伴う事業は対象とします。

※2 法令等に基づく義務的事业で市の裁量の余地がないものは対象外とします(⑫を除く)。

3 記載項目等の説明について

(1) 施策の体系

総合計画基本計画の政策と施策の体系に沿って、実施する事業、実施年度、担当課を掲載しています。

なお、掲載している担当課は令和7年4月1日時点のものです。

(2) 事業区分

事業名に併記し、令和7年度以前からの継続事業は(継)、令和8年度以降に新たにに取り組む事業は(新)、春日新50年プランに関わる事業は(新50年)と表記しています。

(3) 令和8年度の事業

令和8年度に実施する事業を掲載しています。また、令和7年度の補正予算で繰越明許を行った事業については、(R7 繰越)と表記し、令和8年度に実施する事業として掲載しています。

事業名に記載している金額は、令和8年度の事業費(令和7年度に繰越明許を行った事業の事業費を含む。)の上限額です。ただし、令和8年度中に補正予算による予算措置を予定している事業など事業費への影響が正確に算出できない事業については、金額を記載していません。

(4) 令和9年度以降に予定している事業

令和9年度又は令和10年度に着手を予定している事業を掲載しています。

4 その他

この実施計画は、令和8年3月に策定したものであり、事業内容、事業費等は、事業実施時点の状況を踏まえ、変更になる場合があります。

【基本目標1 人と地域がつながり、豊かさとにぎわいを生み出すまち】

政策1-1 協働のまちづくりの推進

(1) 施策の体系

施策名	事業名	実施年度			担当課
		R8	R9	R10	
地域コミュニティ活動の活性化	地区公民館等施設大規模改修事業	○	○	○	地域づくり課
	地区公民館等施設予防保全改修事業		○	○	
	平田台コミュニティ供用施設移転新設事業	○	○		
	まちづくり交付金交付事業	○	○	○	

(2) 令和8年度の事業

【地区公民館等施設大規模改修事業】(継)…………… 4,026 千円
 施設の長寿命化、バリアフリー化を図るため、地区公民館等の大規模改修を行います。令和8年度は、小倉コミュニティ供用施設の改修に向けた設計を行います。

【平田台コミュニティ供用施設移転新設事業】(継)…………… 9,541 千円
 旧春日運動広場下段活用等基本構想(令和6年3月策定)に基づき、平田台地区の地区活動や住民相互の交流拠点の整備を推進します。
 令和8年度は、平田台コミュニティ供用施設の移転新設に向けた設計等を行います。

【まちづくり交付金交付事業】(新)…………… 115,054 千円
 自治会を中核とした「協働のまちづくり」の推進のため、人口規模の小さな自治会の支援を重点とした「まちづくり交付金」の見直しを行います。

(3) 令和9年度以降に予定している事業

【地区公民館等施設予防保全改修事業】(継)
 施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減のため、地区公民館等の予防保全改修を行います。令和9年度以降に、サン・ビオ地区地区公民館の改修を行う予定です。

政策1-2 まちの魅力発信

(1) 施策の体系

施策名	事業名	実施年度			担当課
		R8	R9	R10	
効果的な情報発信	市ウェブサイトリニューアル事業	○			秘書広報課

(2) 令和8年度の事業

【市ウェブサイトリニューアル事業】(新)…………… 22,264 千円

閲覧性の向上やオンライン申請の充実を図り、誰もが利用しやすく、利用者が求める情報を簡単に入手できるようにするため、「オンライン市役所」と「市内外に魅力が伝わる発信サイト」をコンセプトとした市ウェブサイトのリニューアルを行います。

政策1-4 文化芸術の振興

(1) 施策の体系

施策名	事業名	実施年度			担当課
		R8	R9	R10	
文化芸術に親しむ機会 の提供	ふれあい文化センター陶芸室大規模改修事業	○			文化スポーツ課
	ふれあい文化センター直流電源装置更新事業	○			

(2) 令和8年度の事業

【ふれあい文化センター陶芸室大規模改修事業】(継)…………… 16,951 千円

施設の長寿命化を図り、文化活動の拠点として安全で利用しやすい環境を整備するため、ふれあい文化センターの陶芸室の大規模改修を行います。

【ふれあい文化センター直流電源装置更新事業】(新)…………… 38,830 千円

停電等の非常時における施設の安全性を確保するため、ふれあい文化センターの直流電源装置の更新を行います。

政策1-6 文化財の保存・活用

(1) 施策の体系

施策名	事業名	実施年度			担当課
		R8	R9	R10	
文化財の整備・活用	特別史跡水城跡(大土居・天神山)整備事業	○	○	○	文化財課
	須玖岡本遺跡整備事業	○	○	○	
	須玖岡本遺跡公有地化事業	○	○	○	
	文化財保存活用地域計画策定事業	○	○	○	

(2) 令和8年度の事業

【特別史跡水城跡(大土居・天神山)整備事業】(継)…………… 16,185 千円

特別史跡水城跡(大土居・天神山)整備基本計画に基づき、史跡の整備を実施しています。

令和8年度は、大土居水城跡の東側土塁の整備のための実施設計を行います。

【須玖岡本遺跡整備事業】(継・新 50 年)…………… 76,443 千円

住宅環境と歴史・自然が調和しつつ、弥生時代の「奴国の王都」を身近に感じられる須玖岡本遺跡の整備・活用を推進します。令和8年度は、王族墓エリアと熊野神社北エリアの先行整備を行います。

【須玖岡本遺跡公有地化事業】(継)…………… 360,647 千円

史跡地の保護と活用を図るため、須玖岡本遺跡内の重点エリアの史跡地指定と公有地化を行います。

【文化財保存活用地域計画策定事業】(継)…………… 3,514 千円

市民の貴重な財産である文化財を未来に継承し、活用していくため、令和8年度から令和10年度にかけて、文化財保存活用地域計画の策定を行います。

【基本目標2 安心して子育てができ、子どもがすくすくと成長できるまち】

政策2-1 妊娠・出産・子育て支援の充実

(1) 施策の体系

施策名	事業名	実施年度			担当課
		R8	R9	R10	
子育て家庭の支援	こども・子育て支援拠点整備事業	○	○		経営企画課 こども未来課

(2) 令和8年度の事業

【こども・子育て支援拠点整備事業】(継)…………… 258,484 千円

いきいきプラザを含む昇町地区周辺を「こども・子育て支援拠点」と位置付け、こども家庭センターの機能強化等につながる新たな機能を付加する改修工事を行います。

令和8年度は、いきいきプラザ 1 階部分の改修工事等を行います。

政策2-2 子どもの健全育成

(1) 施策の体系

施策名	事業名	実施年度			担当課
		R8	R9	R10	
子どもの健やかな育ちの促進	こども誰でも通園制度 (特定乳児等通園支援事業)	○	○	○	こども未来課
	光町児童センター長寿命化事業(大規模改修等)	○	○	○	
	白水児童センター長寿命化事業(予防保全改修)		○	○	
	放課後児童クラブ Wi-Fi 環境整備事業	○			地域教育課

(2) 令和8年度の事業

【こども誰でも通園制度】(新)…………… 37,838 千円

子育ての孤立感や不安感を軽減するとともに、子どもの育ちを広く支援するため、保護者の就労状況にかかわらず、生後6か月から3歳未満の子どもが保育所等を利用できる「こども誰でも通園制度」を開始します。

【光町児童センター長寿命化事業(大規模改修等)】(新)…………… 2,855 千円

施設の長寿命化を図るため、光町児童センターの大規模改修等を行います。

令和8年度は大規模改修等のための設計を行います。

【放課後児童クラブ Wi-Fi 環境整備事業】(新)…………… 8,645 千円

クラブ内の学習環境の充実を図るため、放課後児童クラブ舎にWi-Fiによるネットワーク接続環境を整備します。

(3) 令和9年度以降に予定している事業

【白水児童センター長寿命化事業(予防保全改修)】(新)

施設の長寿命化を図るため、令和9年度以降、白水児童センターの予防保全改修を行う予定です。

政策2-3 学校教育の充実

(1) 施策の体系

施策名	事業名	実施年度			担当課
		R8	R9	R10	
きめ細やかな指導体制の一層の充実	学習用タブレット更新事業	○	○		教育総務課
児童生徒の心と体づくりの推進	小学校給食費負担軽減事業	○	○	○	
安全・安心な教育環境づくり	小中学校校舎大規模改修事業	○	○	○	
	小中学校屋内運動場空調設備整備事業	○	○	○	
	春日東中学校屋内運動場改築事業	○			

(2) 令和8年度の事業

【学習用タブレット更新事業】(継)……………651,530 千円

児童生徒一人一人へのきめ細やかな指導体制や教育現場の ICT 環境の整備を図るため、県が実施する共同調達に参加のうえ、学習用タブレット端末の更新を行います。

【小学校給食費負担軽減事業】(新)……………487,432 千円

子育て世帯の経済的な負担軽減のため、国県の交付金を活用し、小学校給食費を無償化します。

【小中学校大規模改修事業】(R7 繰越・継)……………804,523 千円

教育環境の確保と施設の長寿命化を図るため、小中学校の大規模改修を行います。令和8年度は、春日中学校、春日原小学校、春日東小学校の大規模改修を行います。

【小中学校屋内運動場空調設備整備事業】(新)……………29,940 千円

酷暑への対応や避難施設利用時の環境向上のため、小中学校屋内運動場の空調設備整備を行います。令和8年度は、令和9年度以降の空調整備を見据えた設計を行います。

【春日東中学校屋内運動場改築事業】(R7 繰越・継)……………712,620 千円

安全で安心して利用できる教育環境を確保するため、春日東中学校の屋内運動場の建替えを行います。

【基本目標3 みんなで支え合い、誰もがすこやかにいきいきと暮らせるまち】

政策3-1 健康づくり支援の充実

(1) 施策の体系

施策名	事業名	実施年度			担当課
		R8	R9	R10	
健康づくり活動の推進	いきいきプラザ大規模改修事業	○	○	○	健康課

(2) 令和8年度の事業

【いきいきプラザ大規模改修事業】(継)…………… 155,949 千円
 老朽化が進む施設の長寿命化を図るため、いきいきプラザの大規模改修を実施します。工事は、こども・子育て支援拠点整備事業(こども・子育て支援拠点となる機能を新たに付加する改修など)と一体的に実施します。
 令和8年度は、主に1階を対象にした一期工事に着手します。

政策3-4 地域共生社会の推進

(1) 施策の体系

施策名	事業名	実施年度			担当課
		R8	R9	R10	
地域福祉の推進	市中央部市民活動交流拠点整備事業	○	○	○	経営企画課
	重層的支援体制整備事業	○	○	○	福祉支援課

(2) 令和8年度の事業

【市中央部市民活動交流拠点整備事業】(継・新50年)…………… 343,054 千円
 市民活動交流の拠点づくりの推進のため、総合スポーツセンター、ふれあい文化センター周辺の市中央部エリアで、地域共生社会の拠点となる(仮称)地域共生交流施設等の整備を進めています。
 令和8年度は、地域共生交流施設エリアやコンビニ・スポーツ施設エリアで造成工事等に着手します。

【重層的支援体制整備事業】(継)…………… 16,907 千円
 地域共生社会の実現のため、関係機関等と連携を深め、生活困窮、ひきこもり、虐待、介護疲れ等の生活上の課題を抱える人たちの相談を包括的に受けて課題解決につなげる重層的支援体制を整備します。

【基本目標4 良好な住環境の中で、安心して快適に暮らせるまち】

政策4-1 良好な住環境の確保

(1) 施策の体系

施策名	事業名	実施年度			担当課
		R8	R9	R10	
都市空間の形成	かすが都心エリア建替え促進事業	○	○	○	都市計画課
市営住宅の整備	市営住宅建替事業	○			管財課
	市営住宅長寿命化計画策定事業	○			

(2) 令和8年度の事業

【かすが都心エリア建替え促進事業】(継)…………… 3,500 千円

魅力ある駅前空間の形成と都市機能の集積を推進し、多様な世帯が居心地よく暮らしやすいまちなみの形成を図るため、西鉄春日原駅周辺の都心エリアで、地区計画を活用して建築物の建替えを行う事業者に対する財政的支援を行います。

【市営住宅建替事業】(継)……………68,996 千円

平成23年度から継続して実施してきた市営住宅の建替えが完了し、令和8年度は、双葉市営住宅の外構工事等を行います。

【市営住宅長寿命化計画策定事業】(新)……………6,626 千円

快適な住環境の維持とライフサイクルコストの平準化のため、市営住宅建替事業の完了を踏まえ、市営住宅長寿命化計画を改訂します。

政策4-2 交通体系の整備・維持

(1) 施策の体系

施策名	事業名	実施年度			担当課
		R8	R9	R10	
都市計画道路の整備	那珂川宇美線整備事業 (下白水西工区)	○			道路管理課
	長浜太宰府線整備事業 (須玖北工区)	○	○	○	
	長浜太宰府線整備事業 (須玖南工区)	○	○	○	
	小倉紅葉ヶ丘線整備事業	○	○	○	
	光町大土居線整備事業	○	○	○	
一般道路の整備	道路ストック長寿命化補修事業	○	○	○	道路管理課
	道路新設改良等事業(1級 第1号他1路線)	○			
	側溝整備事業	○	○	○	
	大土居交差点改良事業	○	○	○	
	白水大池公園西交差点改良事業	○	○	○	
交通結節点の整備	西鉄春日原駅周辺整備事業	○			道路管理課
	春日大橋高架下自転車駐輪場整備事業	○			
公共交通体系の整備	コミュニティバス事業	○	○	○	都市計画課

(2) 令和8年度の事業

【那珂川宇美線整備事業(下白水西工区)】(継・新 50 年)…………… 30,834 千円
 県が実施する都市計画道路那珂川宇美線整備事業(下白水西工区)に対し、地元負担金を支出します。

【長浜太宰府線整備事業(須玖北工区)】(継・新 50 年)…………… 65,833 千円
 県が実施する都市計画道路長浜太宰府線整備事業(須玖北工区)に対し、地元負担金を支出します。

- 【長浜太宰府線整備事業(須玖南工区)】(継・新 50 年)…………… 52,500 千円
 県が実施する都市計画道路長浜太宰府線整備事業(須玖南工区)に対し、地元負担金を支出します。
- 【小倉紅葉ヶ丘線整備事業】(R7緑越・継・新 50 年)…………… 1,046,301 千円
 交通渋滞の緩和と市民活動交流拠点に位置づける市中央部へのアクセス強化のため、小倉紅葉ヶ丘線等の整備を推進します。
- 【光町大土居線整備事業】(R7緑越・継・新 50 年)…………… 535,775 千円
 交通渋滞の緩和と歩行者の安全の確保、市民活動交流拠点に位置づける市中央部へのアクセス強化のため、光町大土居線の整備を推進します。
- 【道路ストック長寿命化補修事業】(継)……………179,573 千円
 市内道路等の長寿命化のため、道路舗装、雨水暗渠などのメンテナンス工事等を計画的に行います。
- 【道路新設改良等事業(1級第1号他1路線)】(R7 緑越・継・新 50 年)……167,884 千円
 春日西多目的広場公園整備等事業の整備にあたり、アクセス道路や歩道等のインフラ整備を行います。
- 【側溝整備事業】(継・新 50 年)……………179,058 千円
 都市環境の向上を図るため、老朽化が著しい側溝の改修等を計画的に実施します
- 【大土居交差点改良事業】(継・新50年)……………33,000 千円
 市内の主要交差点の道路交通環境の向上と交通渋滞の緩和のため、大土居交差点の改良工事を行います。
 令和8年度は、大土居交差点改良工事に係る詳細設計、用地測量、補償調査を行います。
- 【白水大池公園西交差点改良事業】(新・新50年)…………… 6,305 千円
 市内の主要交差点の道路交通環境の向上と交通渋滞の緩和のため、将来的な白水大池公園西交差点の改良工事を見据えた予備設計を行います。
- 【西鉄春日原駅周辺整備事業】(R7 緑越・継・新 50 年)…………… 1,129,716 千円
 市の都心(中心拠点)にふさわしい賑わいのある空間形成の基盤づくりや交通結節機能の強化を図るため、春日原駅前広場や周辺道路等の整備を行います。
- 【春日大橋高架下自転車駐輪場整備事業】(継・新 50 年)…………… 16,500 千円
 JR大野城駅西口駐輪場の借地解消後におけるJR大野城駅の交通結節点機能を維持するため、春日大橋高架下に新たに自転車駐輪場を整備します。
- 【コミュニティバス事業】(継)…………… 18,000 千円
 市内の公共・公益施設へのアクセス向上や高齢者等の日常生活支援のため、コミュニティバス「やよい」を運行しています。
 令和 8 年度は、運行事業者の車両購入に係る補助を行います。

政策4-3 上下水道の維持・保全

(1) 施策の体系

施策名	事業名	実施年度			担当課
		R8	R9	R10	
汚水施設の整備	道路整備に伴う下水道施設の再整備事業	○	○	○	下水道課
雨水施設の整備	下水道事業計画(雨水)に基づく浸水対策施設の築造事業	○	○	○	
下水道事業の安定経営	下水道維持管理計画事業	○	○	○	

(2) 令和8年度の事業

【道路整備に伴う下水道施設の再整備事業】(継)…………… 66,788 千円
 県道整備事業による道路新設に伴い、公共下水道への接続や維持管理の効率化を図るため、県道歩道部に汚水枝線を築造します。

【下水道事業計画(雨水)に基づく浸水対策施設の築造事業】(R7 繰越・継)…124,000 千円
 局所的な集中豪雨等に伴う浸水被害を軽減するため、継続して、小倉第1雨水幹線の改良工事を行います。

【下水道維持管理計画事業】(継)…………… 254,000 千円
 老朽化が進んでいる下水道施設の長寿命化を図るため、雨水施設と汚水施設の点検・調査、修繕・改築や避難所等の重要施設に接続する污水管の耐震化を計画的に行います。

政策4-4 憩いの空間の整備・維持

(1) 施策の体系

施策名	事業名	実施年度			担当課
		R8	R9	R10	
自然環境の保全・活用	街路樹等景観形成事業	○	○	○	都市計画課
公園、緑地の整備	公園施設の改築・更新事業	○	○	○	
	都市公園土地活用・機能向上事業	○	○	○	
	市民活動交流地区緑化推進事業	○	○		
	水と緑のネットワーク形成事業	○	○		
	春日西多目的広場公園整備等事業	○	○		
	平田台広場公園整備等事業	○	○	○	
	こどもまんなか公園づくり事業	○	○		
	児童遊園等用途変更・機能向上事業	○	○	○	
	ため池の保全・活用	ため池防災減災事業	○	○	

(2) 令和8年度の事業

【街路樹等景観形成事業】(継・新 50 年)…………… 25,600 千円

市内沿道で、四季の彩りやうるおい、やすらぎを感じることができるように計画的・積極的に街路樹の植栽を進めます。併せて、市民と道路交通の安全を確保するため、老朽化が進む街路樹等の倒木等を未然に防止するための健全度調査診断や腐朽木の撤去を行います。

【公園施設の改築・更新事業】(継)…………… 31,000 千円

公園施設の安全性の確保及びライフサイクルコスト縮減のため、老朽化した遊具の改築・更新を計画的に行います。

- 【都市公園土地活用・機能向上事業】(R7 繰越・継・新 50 年)……………184,320 千円
 将来の人口動態や利用者のニーズを踏まえた都市公園の利活用の促進を図るため、都市再生整備計画関連事業の交付金を活用し、都市公園の土地活用や機能向上を行っています。
 令和8年度は、昇町親水公園の測量設計等を行うとともに、下白水第2公園・白水ヶ丘中央公園・下ノ川公園の再整備、平田台広場公園の整備を行います。
- 【市民活動交流地区緑化推進事業】(R7 繰越・継・新 50 年)……………112,915 千円
 グリーンインフラ活用型都市構築支援事業の交付金を活用して、市中央部に位置する市民活動交流地区の緑化を推進しています。
 令和8年度は、小倉東公園・大南公園の再整備、大谷緑地の測量を行います。
- 【水と緑のネットワーク形成事業】(R7 繰越・継・新 50 年)……………122,532 千円
 公園やため池などが多く存在する市南部エリアを「水と緑のネットワーク形成地区」と定め、自然環境が有する多様な機能を活用し、緑化の推進や公園の整備を行っています。
 令和8年度は、大牟田池自然公園・紅葉ヶ丘第3公園等の再整備を行います。
- 【春日西多目的広場公園整備等事業】(R7 繰越・継・新 50 年)……………1,287,198 千円
 市西部のスポーツ・レクリエーション拠点としての機能や防災機能の維持・向上を図るため、西野球場と北側隣接地を一体的に春日西多目的広場公園として整備しています。
 令和8年度は、最終工区である南側エリアの整備等を行います。
- 【平田台広場公園整備等事業】(継・新 50 年)……………121,115 千円
 旧春日運動広場下段活用等基本構想(令和6年3月策定)に基づき、旧春日運動広場下段に平田台広場公園を整備します。
- 【こどもまんなか公園づくり事業】(R7 繰越・継・新 50 年)……………66,023 千円
 市内に数多く点在する地域の身近な公園において、自治会と連携して、子どもたちのボール遊びに関するルールづくりや施設の改修を行うことで、地域の方々に親しまれる公園整備を進めます。
- 【児童遊園等用途変更・機能向上事業】(継)……………12,501千円
 利用者ニーズが低く、管理コストを要する児童遊園や緑地の土地を用途変更した上で売却し、その収入を都市緑地保全等基金に積み立てることで、同基金を活用した効果的な緑化の推進を行います。また、福岡空港環境整備助成金を活用して老朽化した児童遊園の施設の更新を行います。
- 【ため池防災減災事業】(R7 繰越・継・新 50 年)……………201,749 千円
 ため池の決壊による被災を防ぎ、周辺住民の生命や財産を守るため、令和8年度から令和9年度にかけて、大牟田池の堤防の耐震工事を行います。

政策4-5 環境保全と循環型社会の推進

(1) 施策の体系

施策名	事業名	実施年度			担当課
		R8	R9	R10	
地球環境の保全	市産材活用事業	○	○	○	経営企画課

(2) 令和8年度の事業

【市産材活用事業】(継).....2,576千円

地球温暖化対策などの観点から、旧大谷ふれあい公園の山林部の伐採木を製材し、市産材として、有効活用します。令和8年度は、市産材を用いた家具製作やワークショップの実施を見据え、伐採木の乾燥や製材を継続するとともに、木材の状態等を踏まえ、活用計画の見直しを行います。

政策4-6 防災体制の充実

(1) 施策の体系

施策名	事業名	実施年度			担当課
		R8	R9	R10	
災害対策の推進	市内中学校防災倉庫設置事業	○			安全安心課
	防災ガイドブック・ハザードマップ更新事業		○		
消防・救急体制の充実	春日市消防団西分団格納庫大規模改修事業	○			

(2) 令和8年度の事業

【市内中学校防災倉庫設置事業】(新)..... 21,602 千円

大規模災害時の迅速な避難所開設と地域の防災力の向上を図るため、市内6中学校に防災資機材を備えた防災倉庫を整備します。

【春日市消防団西分団格納庫大規模改修事業】(継)..... 10,956千円

地域防災を担う消防団の活動拠点となる格納庫の長寿命化を図るため、市消防団西分団格納庫の大規模改修を行います。

(3) 令和9年度以降に予定している事業

【防災ガイドブック・ハザードマップ更新事業】(新)

自然災害による被害を最小限に抑え、住民の安全を確保するとともに、市民全体の防災意識の高揚・意識啓発を図るため、防災ガイドブック、水害ハザードマップ、地震ハザードマップの更新を行います。

政策4-7 暮らしの安全の確保

(1) 施策の体系

施策名	事業名	実施年度			担当課
		R8	R9	R10	
暮らしの安全の確保	犯罪被害者等支援事業	○	○	○	安全安心課

(2) 令和8年度の事業

【犯罪被害者等支援事業】(新).....600千円

犯罪被害者等支援条例に基づく見舞金制度を整備のうえ、犯罪被害にあわれた本人やその家族等を支援します。

【基本目標5 持続可能で、市民から信頼される行政経営】

政策5-1 効果的・効率的な行政運営

(1) 施策の体系

施策名	事業名	実施年度			担当課
		R8	R9	R10	
行政マネジメントの推進	まちづくりに関する市民意識調査事業	○			経営企画課
DXの推進	標準仕様準拠基幹系情報システム導入事業	○	○		デジタル政策課

(2) 令和8年度の事業

【まちづくりに関する市民意識調査事業】(継)…………… 2,497千円
 総合計画等に定める指標の市民の満足度等の市民意識から政策的課題を把握するとともに、市民ニーズを市政に的確に反映するため、まちづくりに関する市民意識調査を行います。

【標準仕様準拠基幹系情報システム導入事業】(継)……………182,814千円
 自治体システムの効率化による住民サービスの向上を図るため、市の基幹系情報システムを国が示す標準化・共通化仕様書に準拠したシステムに移行します。

政策5-2 持続可能な財政運営

(1) 施策の体系

施策名	事業名	実施年度			担当課
		R8	R9	R10	
持続可能な財政運営	特産品等開発補助事業	○	○		秘書広報課
公共施設等の適正な管理と有効活用	春日市公共施設等総合管理計画改訂等支援事業	○			経営企画課

(2) 令和8年度の事業

【特産品等開発補助事業】(新)…………… 106千円
 地域経済の活性化とふるさと納税の推進を図るため、特産品を開発する事業者に補助金交付による支援を行います。

【春日市公共施設等総合管理計画改訂等支援事業】(継)……………16,140千円
 公共施設等の適正な管理と有効活用を図るため、公共施設の健全度調査を行い、公共施設等総合管理計画と公共施設等マネジメント計画の改訂を行います。

(参考資料)投資的経費充当可能一般財源の状況

(単位:百万円)

区 分		令和8年度	令和9年度	令和10年度
歳 入	市 税	15,306	15,412	15,484
	地方交付税	5,443	5,360	5,427
	その他(※2)	4,445	4,546	4,646
	歳入合計 (A)	25,194	25,318	25,557
歳 出	人件費	4,714	4,591	4,831
	公債費	2,762	2,987	3,189
	扶助費	4,571	4,771	4,815
	その他	11,973	12,258	12,305
	歳出合計 (B)	24,020	24,607	25,140
投資的経費充当一般財源 (A)-(B)		1,174 (11億7400万円)	711 (7億1,100万円)	417 (4億1,700万円)

※ 表中の数値は、令和7年度中期財政計画に基づいています。

※ 歳入のその他は、国庫支出金、県支出金及び繰入金を控除した額です。



第 6 次春日市総合計画
第 6 次 実 施 計 画
令 和 8 年 3 月 策 定
春日市経営企画部経営企画課